

No.122
北本市

議会だより

令和4年(2022年)11月1日発行
編集／議会広報広聴委員会
発行／北本市議会(北本市本町1-111)

Tel 048-591-1111 Fax 048-591-6335
URL <https://www.city.kitamoto.lg.jp/shigikai/>



議会運営委員会で茨城県取手市議会を オンライン視察しました



令和4年7月26日、委員会室にて、「議会におけるオンライン会議の運用について」をテーマに視察を行う様子



Contents

- 2 9月定例会
- 5 委員会の動き
- 8 提出案件の結果
- 9 一般質問
- 15 請願・意見書・人事案件等
- 16 傍聴について・議会報告会

令和4年第4回
北本市議会定例会は、
**11月29日(火)開会の
予定です。**

9月定例会

令和3年度一般会計・特別会計
歳入歳出決算を認定

8月26日から9月29日までの35日間の会期で開かれた定例会では、市長提出議案27件、議員提出議案2件、請願1件を慎重に審議しました。

今定例会で審議された市長提出議案のうち、質疑がなされた議案について、その主なものを掲載します。

総括質疑通告者

大嶋達巳（みらい）
湯沢美恵（日本共産党）
桜井 卓（市民の力）
今関公美（緑 風 会）
松島修一（啓 和 会）
島野和夫（公明 党）
※ 通告順に掲載

「議案第32号」令和3年度
北本市一般会計歳入歳出
決算の認定について

令和3年度決算の総括とその評価について

【A】 令和3年度一般会計の予算現額は263億4409万1000円となり、前年度比で36億4049万9000円、12・1%の減と

なりました。決算額については、歳入が255億8789万5272円、前年度費34億5467万4902円、11・9%の減、歳出は240億8229万2360円、前年度比37億7061万8243円、13・5%の減となっています。

この結果、歳入歳出差引額は15億560万2912円となり、939万7000円を繰越明許及び事故繰越として翌年度に繰越財源となりました結果、14億9620万5912円を決算剰余金として令和4年度に繰り越しました。対前年度決算額が歳入歳出ともに大幅な減額となっていますが、これは新型コロナウイルスワクチン接種が本格的に始まり、家計支援として子育て世帯や非課税世帯に対する臨時特別給付金の支給などを実施した一方で、

前年度に行った事業費66億円を超える特別定額給付金の事業が皆減となったことで減少となっています。

新型コロナウイルス感染症に関連する経費以外では、歳入においてはふるさと納税が9億円を超え、2年連続で寄附額が県内1位となっています。また、地方交付税において臨時財政対策債償還基金費などの追加交付があり、前年度を大きく上回り、30億円を超える決算額となっています。歳出については、近年の市税減少傾向や扶助費増加傾向に鑑み、投資的経費を抑えるなど、これまで歳出の抑制に努めてきましたが、建設から40年を超えて老朽化していました西小学校の給食室の建て替え工事を行ったほか、中央、栄保育所の統合に向けた設計を行っています。

評価としては、市税収入が前年度と同様にほぼ横ばいの状態となっており、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを始めとする国・県支出金を最大限に活用して対策事業等を実施することができたと考えています。

【Q】 令和3年度プライマリーバランスについて

【A】 プライマリーバランスは前年度の繰越金、地方債、財政調整基金等からの繰入金を除いた一般歳入から公債費や財政調整基金への積立金を除いた一般歳出を差し引いたもので、現世代の受益と負担のバランスを示す指標です。令和3年度は20億3987万2000円と、平成27年度から7年連続の黒字となっています。

この要因としては、公債費の元利償還金24億8778万1000円に対し、地方債の発行額を18億6500万円に抑えたこと、加えて交付税の臨時交付等の増加による影響から、繰入金を1億8000万円とし、前年度と比べ2億2936万5000円減少させたことが影響しています。

このほかに積立金が12億

8886万1000円と前年に比べ6億7254万4000円増加したことによるものです。

このことから、令和3年度末における普通会計の地方債残高は209億円となり、前年度比5億円、2・4%の減少となるとともに、健全財政化判断比率の指標の一つである将来負担比率も4・8%と前年度比14・1ポイント減少し、将来にわたる財政負担の軽減がされた形となっています。

【Q】 実質収支が14億9620万6000円、単年度収支が3億4568万円になった要因について

【A】 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から繰越明許費等による翌年度への繰り越すべき財源を除いたもので、単年度収支は、当年度の実質収支の数値から前年度の数値を差し引いたものとなります。

令和3年度の実質収支は14億9620万6000円となり、前年度の実質収支等を差し引いた結果、単年度収支は3億4568万円となりました。

令和3年度当初予算で

は、新型コロナウイルスの影響によりまして大きく市税が減収するとの見込みから、歳出事業の予算額を抑制していましたが、個人住民税の減収幅が想定よりも小さかったことに加え、法人市民税においても好調であったことから、令和3年度の一般会計の歳入決算額が255億8789万5000円となり、前年度と比べ34億5467万5000円、11・9%の減、歳出決算額は240億8229万2000円で、前年度と比べ37億7061万8000円、13・5%の減となったものです。

これにより、歳入決算額と歳出決算額の差額が増えたことで、実質収支は14億9620万6000円と前年度より増加となり、その差引きの単年度収支が増加となりました。

〔Q〕ふるさと納税の実績等（基金の活用を含む）について

〔A〕令和3年度の北本市寄附は、件数が6128件、金額は9億745万1461円でした。令和2年度は件数が3908件、金額が6億8万8310円でした

ので、件数では前年度比で2220件の増、金額では前年度比で3億736万3151円の増と件数、金額ともに増加しました。

返礼品別の寄附状況としては、令和3年度では、オーダースーツの仕立補助券の寄附額が8億6723万円で全体の96・2%、返礼品の件数が2279件で全体の39・2%を占めています。このほかの返礼品としては、グリコ製品の詰め合わせやクッキー専門店のクッキー缶などが人気で、金額では3448万9000円と全体の3・8%ですが、返礼品の件数では3539件と全体の60・8%を占めています。昨年度の金額が2071万2000円で全体の3・5%、返礼品の件数が1884件で全体の50・6%であったことから、金額では約1・7倍、返礼品の件数で1・9倍の伸びを見せています。

次に、ふるさと応援基金の繰入れ状況について申し上げます。

ふるさと応援基金は、ふるさと納税の寄附額からふるさと納税に係る経費を差し引いた額を積み立て、毎年12

月末に総合振興計画に掲げる6つの施策ごとの寄附残高を参考として、翌年度の当初予算で充当事業を決定するものとなっています。

令和3年度は、こども医療費支給事業に1億1500万円、予防接種事業に6000万円、一般廃棄物処理施設整備基金積立事業に5000万円など、20事業にふるさと応援基金を充当したところです。

〔Q〕新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した取組全般（成果等）について

〔A〕令和3年度に実施した新型コロナウイルス感染症対応の関連事業としては、決算ベースで60事業、総額23億3922万2000円で、このうち計48事業に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億5444万7000円を充当しました。

なお、当該交付金充当額のうち1億196万7000円については令和2年度からの繰越明許費で、差額の2億5248万円が令和3年度に配分された額となっています。

当該交付金を活用しまし

た取組の成果等について、分類ごとに主な事業を申し上げます。

感染拡大防止を目的とした取組では、小・中学校手洗い場水洗ハンドル改修事業306万5375円、放課後子ども教室に加湿空気清浄機を設置する放課後子ども教室備品購入事業64万8560円等を実施し、これまで蓄積された科学的知見に基づく感染リスクの抑制策を講じました。

各世帯や事業者への直接的な支援を目的とした取組では、国の子育て世帯への臨時特別給付金の対象外とされた所得制限超過世帯等に対し、市独自の取組として給付金を支給しました。その事業で7252万1548円、また、次期の水稲作付に対する種苗相当額を補助する稲作経営次期作支援事業204万5710円、自宅療養世帯に食料等を配付する自宅療養者支援事業98万1495円等を実施し、コロナ禍の長期化が市民生活に与える悪影響の低減を図ったところです。

地域経済対策を目的とした取組では、プレミアム付商品券（クーポン型）事業

で令和3年度の事業費分としては9752万8616円、キャッシュレス型消費活性化事業5461万6279円等の事業を実施して、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた意欲的な取組を実施する事業者等の後押しを行ったところです。

デジタルトランスフォーメーションの加速化を目的とした取組では、ウェブ会議やウェブ相談等で活用可能な大型モニターを導入する庁舎会議室モニター設置事業203万2910円、土地家屋評価タブレット導入事業109万3840円等を実施し、非接触での業務継続対策や市民サービスの利便向上を図ったところです。

このように当該交付金を積極的に活用することで、各分野における対策事業を効果的、効率的かつきめ細かに実施し、感染拡大の抑制と地域経済活動の維持の両立及び市民生活への悪影響を未然に低減させることができました。

討 論

「議案第32号」令和3年度北本市一般会計決算の認定についての討論

反対討論（日本共産党 湯沢美恵）

新型コロナウイルス感染症が収束せず、物価の高騰も加わり、市民が困窮している時、行政の役割は市民の命と暮らしを守ることにある。

市税やふるさと納税が好調で、国からの交付金も含め、歳入の確保には好調さがあるが、臨時交付金の使い方も含め、使い道についてはすべてが納得できるものではない。

災害級と言えるコロナ感染症やゼロカーボンといった新規事業などへの対策や対応には人の手立てが足りておらず、なかなか進捗しない事業もある。大課制にしたことで、一定の効果はあったようだが、市民の福祉の増進を図るには、職員の拡充と人材育成が必要であり、どの職員も市民要求に応えられる体制を作り、市民に寄り添う行政運営を望む。

賛成討論（啓和会 松島修一）

歳入では、ふるさと納税が好調で、寄付金が前年度比3億759万円、50.8%の増となり、2年連続県内1位となったこと、職員の工夫と努力を評価します。歳出では、民生費が前年度比15億7,334万円増となり歳出全体の43%となりましたが、これは新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、生活や暮らしへの支援が図られたと考えます。衛生費は、前年度比4億3,782万円の増となりました。これは、新型コロナウイルスワクチン接種事業が開始され感染予防が図られたと考えます。将来負担比率は4.8%になり、前年度18.9%から低下しました。将来世代に負担を回さない事業執行を行ったものとし、賛成討論とします。

賛成討論（公明党 島野和夫）

ふるさと納税は、2年連続県内1位となり、6,128件、9億745万1,461円。新型コロナウイルス感染症対策は60事業、23億3,922万2,000円。子育て世帯及び住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業等があります。プレミアム付商品券（クーポン型）事業は予想以上の利用があり、利用率は80.5%、市内経済の活性化が図られたものと評価します。また、ワクチン接種事業について、公明党は三宮市長に緊急要望書を提出し、市民への円滑で迅速かつ、安心安全なワクチン接種を求めました。新型コロナワクチン接種はこれまでに経験をしたことがない、希望する全ての市民が対象となる大規模な取組でした。担当職員・医師会の皆様をはじめ関係者に感謝を申し上げます。

賛成討論（緑風会 今関公美）

新型コロナが世界中に広まって2年目の決算となった令和3年度の市税収入済額は88億5,793万8,760円、前年度比1,357万8,652円で0.2%増加。法人市民税では前年度比で1.3%増加。また、市税の徴収実績が前年度比で0.8%増加している。ふるさと納税は9億745万1,461円と埼玉県1位となったが、今後ふるさと応援基金の使い方を考えていく事も重要。不用額については衛生費で執行率が78.7%と低い、これはワクチン接種等で国の急な方向転換に対応するための予算確保が原因と理由ある不用額なので問題無い。以上、予算執行は適正と認める。今後も急な社会環境の変化に対応できる財政運営に努めて欲しい。

賛成討論（市民の力 桜井 卓）

令和3年度は、昨年度に引き続きコロナ禍での財政運営となりましたが、市税収入が微増となり、地方交付税や寄附金が大きく増加したことで、実質単年度収支は大幅な黒字となりました。将来負担比率も低下し、財政の健全性の観点からは評価ができる決算内容です。土木費の市民1人当たり決算額は20,944円で前年度をさらに下回りました。県平均レベルを確保するよう求めます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業は、感染拡大で大きな打撃を受けた個人や事業者を救うことができたのか疑問があります。市民生活や市内経済を守るという観点を最重視して充当事業を決定し、事業を実施するよう強く要望します。

予算決算常任委員会

「議案第32号」令和3年度 北本市一般会計決算の認 定について

Q1 ふるさと納税の令和3年度寄附金の状況及びふるさと応援基金の年度末残高の状況について

A1 令和3年度の寄附額は9億745万1461円で、ふるさと納税による寄附金はふるさと応援基金に積み立て、令和3年度末の残高は6億6821万7828円でありました。使途別の残高が多いものとしては、第五次北本市総合振興計画の政策1「子どもの成長を支えるまち」づくりに関する事業、政策2「健康でいきいきと暮らせるまち」づくりに関する事業、人口減少に対応するためのリーディングプロジェクト2「めざせ日本一、子育て応援都市」に関する事業の順となっています。

Q2 「GIGAスクール構想の実現」関連事業の内容及びタブレット端末の家庭での活用状況について

A2 児童生徒がタブレット端末を家庭に持ち帰った場合の充電用として、ACアダプターを小学校2887個、中学校1591個整備したほか、小学校49台、中学校31台のタブレット端末等の修繕に対応しました。家庭への持ち帰りについて、ほぼ毎日持ち帰っていると回答した学校は約54%で、特に中学校での持ち帰りが多く、家庭での活用としては、朝の健康観察を実施している学校があるほか、アプリでドリル学習を実施しているケースや、自身が作成途中の課題を家庭で継続して行うなどの状況を聞いています。

Q3 社会福祉費に関して、緊急時通報システムの実績と運用について

A3 決算額は113万1450円で前年度比11・8%の減、登録者は47人で2人の減、延べ件数570件で76件の減となっています。機器を設置し、緊急時にブザーを押すと事業所へつながり、そこから必要性があれば救急車を要請しますが、中には、相談の段階で、救急車の要請まではいかないケースもあります。

Q4 プレミアム付商品券（クーポン型）事業の主な取組成果について

A4 2万9331世帯、29万3310枚を配布し、総額1億4665万5000円に対して23万6244枚、1億1812万2000円分の利用があり、利用率80・5%でありました。また、登録215店舗のうち205店舗でクーポン券が利用され、予想以上に経済効果を感じたとの声があり、市内店舗の応援、消費喚起による市内経済活性化が図れたと考えています。

「議案第52号」令和4年度 北本市一般会計補正予算 (第4号)について

Q1 給食費負担軽減交付金の内容について

A1 学校給食費において小学校分1048万6000円、中学校分682万4000円を計上しているが、いずれも児童生徒の保護者に対する負担増加の回避策として、学校給食会計へ食材費高騰相当額を交付するものです。積算にあたっては、令和4年6月24日付で総務省が公表した消費者物価指数を基に物価上昇分15%を見込んでいます。財源は地方創生臨時交付金が活用できるよう調整を進めています。

Q2 生活困窮者自立支援業務経費の2800万円の追加給付と事務費の内容について

A2 個人住民税課税前の段階で800世帯を見込み予算計上しましたが、実際には1010

世帯が非課税世帯に該当すると判明したため、1010世帯と今後の税の変更等を考慮した70世帯の合計1080世帯を見込み、当初との差となる280世帯の追加給付分と事務費分を計上するものです。

総務文教常任委員会

「議案第39号」北本市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について

Q1 今回の条例改正の目的と、このタイミングで独自利用事務とすることになった経緯について

A1 個人番号を情報連携できる事務については、「行政手続における個人の特定を識別するための番号の利用等に関する法律」の別表に規定されていますが、そこに定めのない事務に

ついては市が独自利用として条例で定めることが必要となります。今回、重度心身障害者の医療費の助成に関する事務及び在宅重度心身障害者の手当の事務に対して個人番号の利用等情報連携を進めるため、本条例を改正するものです。この情報連携にあたっては国の個人情報保護委員会からスケジュールが示されており、令和5年6月からの連携開始に間に合うよう、今回このタイミングでの提案となりました。

Q2 条例改正によって、申請者には所得証明の添付省略や手数料の負担軽減など利便性の向上がメリットとして示されているが、行政側のメリットは何なのか

A2 申請者は基本的には申請時に所得を証明するものを提出する必要がありますが、今回、個人番号の利用や情報連携できる事務である独自利用事務として条例に位置づけることに

より、法的にも条例的にも税情報確認等が行えることとなります。本人の同意があれば、市が個人番号を利用して申請者本人の所得の状況を確認しますので、確認作業の軽減が図られ、事務の効率化につながると考えています。



「議案第40号」北本市職員の育児休業等に関する条例及び北本市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について

Q1 条例改正に至った経緯と、育児休業の取得回数を緩和することで考えられる効果について

A1 公務員が男性の育児休業を取得しやすくなるため、国が

今年の2月に国家公務員の育児休業等に関する法律を改正しました。その後、地方公務員にも男性の育児休業の取得を促すため、地方公務員の育児休業等に関する法律等を改正し、それが令和4年10月1日からの適用となりますので、今回の条例改正に至ったものです。これまで育児休業は1回しか取れませんでした。が、今後は分割して取れるようになるため、自身の仕事量や重要度などに応じて、取得が難しい期間を除いて2回に分割して取得できるようになります。また、周囲との仕事の調整もしやすくなると考えています。

Q2 育児休業の取得は義務ではなく権利のため、それを行使するかどうかは個人に委ねられるが、本市は「めざせ日本一、子育て応援都市宣言」を掲げているので、積極的に育児休業の取得を促すことを考えているのか

A2 男女共同参画等の観点から、ぜひ男性職員にも育児休業を積極的に取得してほしいと考えています。総務課では、市職員のための子育て支援ハンドブックを作成し、毎年度、職員に向けて周知をしていますので、今回の条例改正後は早急に内容を刷新して全職員に周知したいと考えています。

建設経済常任委員会

「議案第41号」北本市手数料条例等の一部改正について

Q 改正内容の中で既存住宅の認定追加に伴い手数料を新設するということだが、過去の申請内容からみて想定される状況について

A これまででは新築に対する認定申請があり、その後に増改築に対する認定申請が対象になりました。今回の改正で新たに

増改築を伴わない既存住宅が新規で対象になるという内容で、新規住宅は過去5年間の平均で52件、額として31万円、増改築については0件となっていることから、既存住宅に対する認定申請についても年間で1件あるかないかという想定をしています。



「議案第42号」財産の取得について

Q1 前回の第1分団の消防ポンプ自動車一式購入時と比較して230万7700円の増ということだが、その要因について

A1 仕様は同じですが、新型コロナウイルス感染拡大やロシアのウクライナ侵攻による影響で、資機材等の価格が高騰したためです。



Q2 更新時期が15年というところで、その間大きな車両故障が今までなかったと思うが、近隣市と比べて適当な期間なのか

A2 15年以上経過すると架装部分の部品に不足が生じること、県央消防が15年で更新していることから15年としています。また、近隣市の状況としては鴻巣市が19年で、桶川市が17年となっていますが、鴻巣市は17分団、桶川市は10分団、北本市は6分団となっており、本市より保有車両台数が多い状況です。今後の更新時期については、消防団とも協議していきたいと考えています。

「議案第45号」令和3年度北本市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

Q 令和3年度未処分利益剰余金6361万1039円を資本剰余金ではなく資本金へ組み入れた理由について

A 地方公営企業法に基づき、減債積立金を使用したものについては、組入資本金ということで資本金に組み入れます。減債積立金を補填財源として使用することで、利益剰余金に振替え、未処分利益剰余金に6361万1039円がある状態にして、それを資本金に組み入れるという会計処理になっています。



提出案件の結果一覧（９月定例会）

議案名	議決結果	啓和会					みらい					公明党			緑風会			市民の力		日本共産党	
		岡村有正	松島修一	渡邊良太	滝瀬光一	加藤勝明	黒澤健一	日高英城	高橋伸治	諏訪善一良	大嶋達巳	保角美代	島野和夫	岸昭二	村田裕子	金森すみ子	今関公美	桜井卓	工藤日出夫	湯沢美恵	中村洋子
市長提出議案	令和３年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	×
	令和３年度北本市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	令和３年度北本市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	令和３年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	×
	令和３年度北本市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	×
	令和３年度埼玉県中央広域公平委員会特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	令和３年度北本市公共下水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	北本市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	北本市職員の育児休業等に関する条例及び北本市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	北本市手数料条例等の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	市道の路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	市道の路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	令和３年度北本市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○
	教育委員会委員の任命について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	教育委員会委員の任命について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	人権擁護委員候補者の推薦について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	人権擁護委員候補者の推薦について	可決	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	子どもの権利擁護委員の委嘱について	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	子どもの権利擁護委員の委嘱について	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	令和４年度北本市一般会計補正予算(第４号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	令和４年度北本市後期高齢者医療特別会計補正予算(第１号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	令和４年度北本市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第１号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	令和４年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第１号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	令和４年度北本市介護保険特別会計補正予算(第１号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	令和４年度北本市一般会計補正予算(第５号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
請願	中央保育所跡地を街区公園に整備する請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
議員提出議案	不登校児童生徒に対する多様な学習機会の確保のための経済的支援を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	重度心身障害者医療費助成制度の対象者の拡大を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○

※議長は表決に参加しないため、表決結果は空欄になっています。※表の見方 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 除：除斥

一般質問

令和4年第3回北本市議会定例会一般質問を紹介します【順番は通告順です】

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。

公務員倫理について



おおしま たつみ
大嶋達巳
(みらい)



録画配信

Q1 市民によれば、職員と利害関係者が飲食を共にしたということだが、このことは事実なのか。

A1 令和4年7月19日の土曜日に実施したイベントの後、市の職員を含むイベント関係者の14名が集まり、その中で会食が行われました。

Q2 費用は誰がどのように負担したのか。

A2 飲食を行った参加者のうち児童と学生を除いた5名で割り勘しました。

Q3 今回の件は、北本市職員倫理規程第7条に抵触するのか。

A3 このたびの会食行為については、北本市職員倫理規程に該当しないものと考えています。

Q4 会食の際に新型コロナウイルス感染症に感染したということだが、このことは事実なのか。

A4 新型コロナウイルス感染症については、市の職員2名を含む3名の陽性が確認されたほか、4名の発熱が確認されました。

Q5 この時の職員の行動は、新型コロナウイルス感染症対策から見て適切だったのか。

A5 感染対策に対応できていなかったものと認識しています。

Q6 業務に支障があったのか。

A6 会食に参加していた職員等については、速やかに帰宅を命じました。また同じ部署内で職員を流動させて事務に当たりましたので、業務は支障なく継続できたものと認識しています。

デーノタメ遺跡の価値について



たかはし のぶはる
高橋伸治
(みらい)



録画配信

Q1 縄文文化は狩猟採集でありながら、定住であった。大豆、小豆、栗などを中心に栽培種があらわれている。世界的に見ても非常にユニークな文化と言える。国指定の史跡はいくつあるのか。

A1 (教育長) 国内には文化財保護法で定められた遺跡が、貝塚や古墳を含め約47万か所存在しています。そのうち、縄文時代の遺跡は約9万5000か所、国指定史跡は178か所です。

Q2 178分の1の存在では寂しい。その上の特別史跡はいくつあるのか。また、デーノタメ遺跡は特別史跡になる可能性があるのか。

A2 (教育長) 特別史跡となっているのは、青森県の三内丸山遺跡、秋田県の大湯環状列石、千葉県のかずさ貝塚、長野県の尖石石器時代遺跡の4か所です。国指定を受けた後、歴史的価値の高い遺跡であると評価され、特別史跡に指定されることと期待をしています。

Q3 有数の縄文史跡になってほしい。北本市は首都圏の交通の要衝にあり、ロケーションを活かした活用をすべきだと考えるが。

A3 (市長) 北本市は都心からの鉄道、道路のアクセスがよく、雑木林も残り、デーノタメ遺跡は来訪しやすい遺跡であると言えます。

【要望】 日本全体の「縄文ゲートウェイ」とすべき。今から活用を考え国指定を進め、また、さきたま古墳のように県レベルの運営を目指してほしい。

ヤングケアラーについて



いませ きよみ
今関公美
(緑風会)



録画配信

Q1 3月に質問した相談窓口・研修について。

A1 4月に福祉総合窓口を開設し、ヤングケアラーの相談が2件あった。研修会に参加した。

Q2 子どもの「助けて」「辛い」等が朝でも夜中でも家からでも、いつでも発信できるようにタブレット端末を活用し悩み相談をしては。

A2 児童生徒の心の声に寄り添える有効な手段の一つだが、ネットトラブルの可能性もある。

公立保育所での給食における米飯の提供

Q 新中央保育所で主食提供となると、深井保育所のみが主食持参となる。衛生面等からも深井保育所で米飯提供するべきでは。

A 深井保育所で主食提供が可能か検討していく。

デマンドバスについて

Q 今後の運行地域拡大について。

A タクシー事業者の経営圧迫や利用率減少等の課題があり、慎重に判断する必要がある。今後、地域公共交通会議の中で話し合っていく。

認知症予防の取組について

Q 予防の一つとして補聴器購入補助が有効では。

A 補助制度実施については、全国の自治体における動向を踏まえながら研究を進めていく。

その他の質問

○特別支援学級への会計年度任用職員の配置
○若年性認知症への支援 ○これからの貸し農園

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。



さくらい すぐる
桜井 卓
(市民の力)



録画配信

生活困窮者自立支援制度の任意事業の実施について

Q1 本市では、生活困窮者自立支援制度の任意事業は、子どもの学習・生活支援事業しか実施していない。他の任意事業を実施すべきではないか。

A1 就労準備支援事業は、潜在的なニーズの高い取組です。一時生活支援事業の地域居住支援事業は、全国でも実施している自治体が少なく、実施には時間を要する取組と認識しています。家計改善支援事業は、今よりも踏み込んだ専門的な支援体制の構築が必要です。生活困窮者の支援には、これらの任意事業は有用と考えており、来年度以降の実施に向け、努力します。

Q2 アウトリーチ事業の実施は。

A2 相談窓口で待っているだけでなく、積極的に地域を訪問して、支援が必要な世帯の情報を把握し必要な支援につなぐアウトリーチの仕組みの強化は、今後必要であると感じています。来年度以降の拡充に向け努力します。

市内循環バスの運行状況

Q 丸建つばさ交通の市内循環バスについて、令和3年1月から朝6時台の運行がない土日祝日ダイヤとなっている。市民生活への影響は。

A 6時台の利用客数はあまり多くないとのことですが、運行本数が減ることは市民の生活に多大な影響を及ぼすことから、平日ダイヤに戻すことを運行会社に要望します。



ほずみ みよ
保角美代
(公明党)



録画配信

こども医療費助成制度で窓口払いが必要な件について

Q1 子ども医療費が上限額を超えた場合の窓口払いについて

A1 医療費の保険診療負担分が、ひと月で2万1000円以上になった場合、健康保険の高額療養費の対象となる可能性があるため、市から加入している保険組合に、高額療養費の給付の有無を確認し、高額療養費を除いた本人負担分に対して助成しています。

Q2 定期的な通院がある場合、通院の負担も大きくまた高額な医療費を支払い、償還の手続きをしなければならず負担だと思いが。

A2 こども医療費の助成制度につきましては、原資の大半が一般財源であることから、関係課とも協議していきたいと考えます。

国道17号東側地域のゾーン30について

Q 国道17号東側地域のゾーン30について

A 国から、生活道路の交通安全に係る新たな連携施策、ゾーン30プラスの推進についての通知がありました。国道17号線東側地域等は、今後ゾーン30プラスの整備を検討する必要があると考えています。地域が要望する場合は、例えば、区域内の全ての自治会が連携して要望することなどが挙げられます。市としては、要望の提出により、ゾーン30プラスの指定と整備に向け、警察や地域住民と協議したいと考えています。



なかむらようこ
中村洋子
(日本共産党)



録画配信

学童保育室の現状と課題について

Q1 新型コロナウイルス感染症対策について

A1 今年の夏休み期間中の学童保育室の感染状況は、市内13の学童保育室合計で、児童133人、支援員14人の感染報告がありました。感染者がでた学童保育室について、一律で休室させるのではなく、感染が判明した児童の発症日や、検査日、最終登室日、家族からの感染の有無、学童保育室内での感染の可能性等を総合的に勘案し、休室の取り扱いを決定しています。今回、特に感染拡大が懸念された3つの学童保育室において、緊急的に7日間の臨時休室を行ったところです。

Q2 定員過多対策について

A2 利用児童数が増えていた南学童保育室と西学童保育室の混雑解消のため、今年4月から南小学区と西小学校区に新たな民設放課後児童クラブを1か所ずつ開設しました。本年5月に西・南それぞれの学童保育室の利用人数の適正規模の目安を示し、これを超えた入室受付について控えている。これを超えたところでは、夏休み中については、教育委員会に依頼して、それぞれ教室を借用して混雑緩和を図りました。

Q3 指定管理者との協議がされているか

A3 公設学童保育室の指定管理者、民設放課後児童クラブの運営者及び子育て支援課により、2か月に1回会議を開催し、運営に係る課題の協議や、情報共有を行っているところです。

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。

AEDの有効な利用について



かなもり
金森すみ子
(緑風会)



録画配信

Q 通勤通学路などでAED（自動体外式除細動器）がどこにあるのか、日常から市民が把握できることが大切である。AEDマップを使い、視覚的に確認しやすい市民への周知が必要では。また、コンビニ設置で24時間使える取組はできないか。

A 日高市を参考にして、ホームページのトップページ内からAED情報へ接続できるよう、検討したいと思います。コンビニエンスストアへの設置は、県内各市の状況を確認し検討します。

自然災害への対策について

Q 短時間の集中豪雨が頻繁に起きており、一時的な道路冠水が何度も見られている。対策として、住民が自ら取り組める、雨水タンク設置は有効と考えるが、補助は。防災への関心も高まるが。

A 市民のニーズや具体的な効果を把握し、財源などの課題を整理するなど研究していきます。

保育所及び学校内の樹木等の維持管理について

Q 開所・開校の当初に植えられた樹木が大木化して、子どもたちの生活への弊害が心配されるが。

A 保育所では、日常の点検のみでは判断が難しい部分は、専門業者の状況確認と報告の上で必要対応をしています。小・中学校では、今年度は専門業者と校内の樹木を一本ずつ確認しました。直ちに伐採を要するものは認められませんでした。

その他の質問

○歩道（横断歩道橋を含む）の維持管理について

マンション管理について



むらた ひろこ
村田裕子
(緑風会)



録画配信

Q 老朽化によるマンション空き家問題が顕在化する前に、自治体が管理適正化推進計画を策定し、マンションの管理計画を認定するマンション管理計画認定制度の導入や、修繕積立金の均等積立方式を努力義務とする条例制定が必要と思われるが。

A マンション管理適正化推進計画の策定及びマンション管理計画の認定制度の実施に向け検討、及びマンション管理適正化推進条例の制定に向け、努力します。

農薬・除草剤の規制強化について

Q 地産地消及び無農薬農業の推進、さらにネオニコチノイド系農薬の使用削減、除草剤グリホサートの使用禁止等を条例で定めることで、市民の食の安全を守ることに繋がれると思うが。

A 地産地消や有機農業等の推進は、安全で安定した食料供給体制を確立するためには必要と認識しており、また、市民の健康を守る上で、化学農薬の低減についても取り組んでいく必要があると考えていますので、今後調査研究していきます。

PTAの在り方について

Q PTA作業のオンライン化や外注化等、PTA改革が各地で広がっているが。

A 既に一部の学校では校内除草作業等の外注や、行事毎にボランティアを募る等、また北本市PTA連合会は上位団体を休会している等、時代に即した改善に向けて模索している段階です。

久保特定土地区画整理事業の見直しの除外地



ひだかひで き
日高英城
(みらい)



録画配信

Q 久保特定土地区画整理事業の見直しの除外地内で、道路づけが極めて悪くなる地権者もいると聞くが、その他の地権者に対する問題点あるのか、認識しているのか伺う。

A 区画整理から除外されることで、地権者に不利益が生じるようなことがあれば、必要な道路整備も含め、事案ごとに丁寧に対応していきます。

Q この先一般会計から約74億円を投入する事業となるが、市民全体へ説明し、理解を得るべきと考えるが如何か。

A （市長）できるだけ早く市民の皆様にそういう説明会を開催させて頂きたいと思っています。

Q 学校になじめない児童生徒の選択肢として、フリースクールについての相談窓口設置と、先進自治体の調査研究に取り組んで頂きたいと考えるが。

A （市長）実態把握をした上で、しっかり調査研究し、応援します。

防災無線の難聴地域に対する措置について伺う。

A 防災無線情報、北本メール等で入手することができます。高齢者等で、御自身で北本メール等の設定が難しい場合には、担当職員が御自宅に伺って設定を行うなどの対応をしています。

Q コミュニティと行政の情報等伝達手段としてミニFM等設置の検討について伺う。

A 災害時等の情報伝達の手段として、大変有効な面があり、市の広報の手段として、今後情報を集め、その動向について注視します。

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。

骨粗しょう症検診の実施について



わたなべりょうた
渡邊 良太
(啓和会)



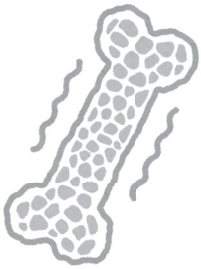
録画配信

Q 骨粗しょう症は、高齢化が急激に進む現在、日本の人口の約10%、約1300万人、予備群も入ると約2000万人に至ると推測されます。性別では、女性が圧倒的に多く、男性の約3倍とされています。

鴻巣市では、個別検診として骨粗しょう症検診を行っており、30歳から5歳刻みで70歳までの女性を対象で事業を行っているということです。本市においても骨粗しょう症検診を取り入れるべきと考えますが見解は。

A 骨粗しょう症検診については、国においても、国民の健康増進の総合的な推進について定めた健康増進法において、実施について推奨をしています。本市においても、骨粗しょう症は骨折の原因ともなり、ひいては介護の原因とも関連することから、健康寿命にも直結する重要な課題であると捉えています。

そのため、検診の実施については、医師会との協議や関連する近隣市町と連携し、調整をしながら、導入について検討を進めていきたいと考えています。



伝鎌倉街道沿いの歴史遺産自然・景観の状況について



まつしましゅういち
松島 修一
(啓和会)



録画配信

A1 (市長) この街道沿いには神社仏閣や城跡、遺跡など市内でも多く残されています。また自然観察公園や高尾宮岡ふるさとの緑の景観地といった大きな面積の緑地が残り、春夏秋冬を通して自然の中の散策が楽しめるエリアもあります。伝鎌倉街道沿いは、市域において最も歴史と自然が残る地域です。

Q2 歴史遺産自然・景観を有機的に結びつける取組と市内外へのPRについて、まちづくりに活かすべきと思うが。

A2 (市長) 伝鎌倉街道沿いの歴史・自然に関わる資源を一体的につなげて活用することは、北本の魅力を今まで以上に向上させ、多くの人たちに知って頂くため、極めて有効です。市では昨年度この地域の散策道に歴史や自然を案内する看板を4基設置し、伝鎌倉街道の沿線地域の魅力を発信してきました。今後、文化財保存活用地域計画の策定も含めて、多角的に伝鎌倉街道沿いの魅力、地域の活性化、北本市の発展につながる様、市民の皆様の声を聞きながら取り組んでいきます。

その他の質問

○上尾道路の進捗状況と今後の見通しについて

○企業誘致に向けた具体的な取組について

○一人暮らしの高齢者が安心して暮らせる仕組み(見守り)の充実について

新中央保育所整備事業について



しまのかずお
島野 和夫
(公明党)



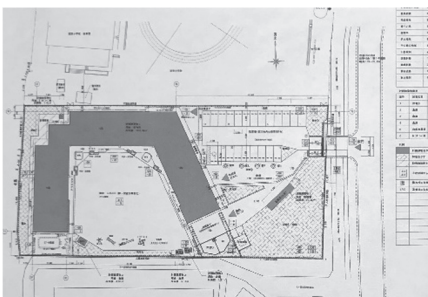
録画配信

事業内容と課題について

A1 (市長) 定員は116人を予定。保育室や遊戯室のほか、給食室、事務室等を整備し、送迎用の駐車場を20台設置予定です。令和5年夏ごろの開所を目指し、整備を進めます。

Q2 出入口の幅が6メートルと図面に書いてあるが実際にメジャーで測ると、一番狭いところで5メートル20センチ、さらに1メートル20センチの歩道を整備すると、車のすれ違いはできなくなる心配があります。新中央保育所が安心して子供を預けられる施設となるよう最大限努力をしていただき、特にこの出入口の安全対策を強く要望します。

A2 (市長) 現状を見ていきたいと思っています。



一般質問は、各議員が原稿を作成しています。



岸 昭二
(公明党)



録画配信

Q 敬老祝金について。受け取る側の負担増や、郵送料、振込手数料などの経費の増も考えられる中、どのような理由から今回、贈呈方法を振込みに変更したかについて。

A 手渡しによる贈呈を継続するには、900万円を超える現金の用意が困難であること、また祝金を封入するために職員が多額の現金を取り扱うことなどの課題があった。対象者からは、コロナ禍において対面による贈呈方法に不安を感じるなどの声や、民生委員・児童委員の方から、贈呈できるまで何度も対象者宅を訪問しなければならぬ、現金を扱うことに不安を感じる、自分が高齢者に新型コロナウイルスをうつしてしまわないか不安であるといった声も寄せられていました。このため、県内他市の状況を確認した上で、こうした状況を総合的に判断し、口座振込による贈呈方針とし、年度当初に北市民生委員・児童委員協議会に担当課から、この方針を説明しました。

Q 通級指導教室について。全国的に人材不足が指摘されている中で、本市の状況について。

A 現時点では、人材不足は生じていません。しかし、今後の学級増も想定されるため、専門性の高い人材を育成することが重要となります。担当教員等の専門性をより一層向上させ、児童生徒一人ひとりの状況や特性に応じた指導の充実を図ります。



加藤 勝明
(啓和会)



録画配信

Q 市長のこの三年間に市民に訴え続けたこと、そして公約を達成するための今後の活動について。

A 公約の、すぐに取り組む10のお約束について、就任以降着手している。消滅可能性都市一掃のための女性・子ども・若者一億円プロジェクトに関し、シティプロモーション事業に注力した。結果令和3年度シティプロアワードで金賞、令和4年全国広報コンクールにて内閣総理大臣賞を受賞し全国的に評価されている。

Q 6月に宮古島市に行き、宮古島市長、教育長とお会いして、今後どのように宮古島市との関係を繋げていくのか。

A 今後、南国特有の自然、文化、気候を有する宮古島市との交流を図り、教育と物産の交流を中心に関係を深めていきたいと思う。

Q 教育長として1年が経過したが、目標とする教育について。

A この激しい変化の時代を乗り越え、たくましく生きるための基礎的な知識、知力を子どもたちには身に付けて欲しいと願っている。また、他者の個性を尊重し、自らの生き方を大切に多様性にあふれ、現在、そして未来で共生する力を高める教育を進めていく。

Q 情操教育の一環としてバケツ稲栽培を取り入れてもらいたい。

A 今後バケツ稲栽培を教育課程の中でどのように扱うか、各校と連携を図り研究していく。



湯沢 美恵
(日本共産党)



録画配信

産業振興対策について

Q 公共工事における市内事業者の受注の機会を広げるために、入札ランクを下げることは可能か。また、市内業者を使うよう契約に盛り込めるか。

A 市が発注する建設工事の競争入札では、工事案件ごとに発注金額に応じて入札参加ができる事業者のランクを指定しており、完成品の品質確保につながっています。格付されたランクより、上位のランクを対象とした工事の入札参加は、格付されたランクにおける規定額の1.5倍までの工事であれば、上位を対象とした入札に参加させることができるよう規定しています。

また、工事受注者との契約において、市内業者を下請とする工事発注条件については、公正取引委員会から、地元業者の育成を阻害する恐れがあるとの見解があるとともに、標準工事請負契約約款において、市内業者を下請とする工事発注条件の規定等はありませんので、市内業者を下請とする条件を付すことは難しいと考えています。そのため、発注課によって発注図書は異なるが、「可能な限り下請業者の市内業者選定に努めること」という一文を加えて、市内業者が選定されるようをお願いしています。

その他の質問

○組織機構改革によって効率的行政運営が図られたか
○インボイス制度の対応について
○住宅リフォーム補助の現状と課題について 等

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。



おかむらありまさ
岡村有正
(啓和会)



録画配信

北本市計画道路3・3・2中央通線について

Q 中央通線整備の今後の方向性について

A あずま通りから国道17号までの区間については、事業の方向性を定める判断時期にきていますと認識しています。また、中央通線が北本駅東部の商業地で発生集中する交通を国道17号に処理すること、健康スポーツ拠点へのアクセスルートとしての役割も担うことから、優先的に事業を進める必要があると考えています。

しかし、全線開通の実現は、拡幅整備による沿線地権者への負担軽減や他の事業とのバランス等様々な条件を整理し、財源も含めた整備計画の見直しを立てた上で進めたいと考えています。

脱炭素に向けた「まちづくり」について

Q ゼロカーボンシティ宣言以降の取組について
A 二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする取組は市、市民及び事業者が連携して実施する必要がありますが、本市の特性に応じた取組を選択することが重要であると考えています。

宣言以降の取組としては、令和4年2月15日に「北本市ゼロカーボンシティ推進本部」を設置した後、現在までに本部会議を3回開催し、脱炭素社会実現に向けて市自らが事務事業から生じる温室効果ガス削減を今まで以上に進めるため、重点取組事項を検討しているところです。また、令和4年8月10日には各部署のグループリーダーを対象にした研修会を実施したところです。



くろさわけんいち
黒澤健一
(啓和会)



録画配信

Q1 市制施行50周年を契機に、健全財政に対して新規投資や開発による新たな安定財源は求めないのか、次の未来に向けた大胆な計画、新駅の建設や地域開発の促進に伴う固定資産税を始めとする市税増収策、久保地区の整備促進に伴う人口増加策、リニューアルされた公共住宅の再整備は市民に夢や希望を抱かせるには十分なプロジェクトだが、北本市の将来計画の見解を求めます。

A1 (市長) 平成25年に本市で実施した新駅関連経済効果調査の結果・新駅の整備による北本市内の人口増加は、新駅の当時の報告書では、5年目までに3200人と予測されていました。この3200人の増加による固定資産税、住民税等の増収予想額につきましては、新駅開業予定から21年目までの税収増加の合計は62億5000万円と計上していました。

Q2 私は、市長に(南部整備の基幹的事業の)新駅に賛成か反対かと聞いているがどうか。

A2 (市長) 新駅の設置につきましては、駅の設置のみを考えるものではなく、南部地域のまちづくりとして考えるもので、地域の可能性について、それに含まれているものと理解しています。また3回目どうぞやってください。抜けているものもあると思います。

Q3 答弁になっていないが。

A3 (市長) 駅については、今私が答弁したとおりですので、御理解賜りたいと存じます。



たき せ こういち
滝瀬光一
(啓和会)



録画配信

久保特定土地区画整理事業の見直しとデーンタメ遺跡について

Q1 久保特定土地区画整理事業から除外する区域の検討状況について。

A1 当初予定した地区計画の策定ではなく、道路整備計画による整備を考えています。

Q2 西仲通線を西側に迂回した場合の整備事業費は、概算で7億円とのことであるが、都市計画決定どおり整備した場合の概算事業費について。

A2 約5億8100万円となっています。

Q3 デーンタメ遺跡の国指定史跡に係る文部科学大臣へ意見具申は、都市計画道路西仲通線の計画変更、久保特定土地区画整理事業の都市計画の変更が決定された後に、すべきと考えますが。

A3 市の方向性が定まった段階で実施したいと考えています。

Q4 国指定史跡のうち、盛土をするなど保護措置を実施し、史跡の中に横断する道路を新設した下之郷遺跡、益田氏城館跡、福原長者原遺跡があるが、西仲通線を迂回させずに、計画どおり整備し、デーンタメ遺跡の国指定史跡を目指せないのか。

A4 遺跡の価値を損なうことのないよう、国指定史跡を目指したいと考えています。

その他の質問

○地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備 他

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。



すわぜんいちりょう
諏訪善一良
(みらい)



録画配信

Q 三宮市政3年間市民要望事項に対する対応力の無さについて

A (市長) 市民の皆様からの要望に十分対応できなかったことは否めない。

Q1 新駅、やるのかやらないのか。埼玉県でも新駅を推進することは、第6次の後期の部分で、知事にわざわざ表明してもらった部分でもある。

JR東日本の本社に三宮さん一緒に行きましたよね。やはりこういう大事業はぶれないでやる。これに尽きる。人口も増える、市税も増える、未来投資を今すべき。

A1 (市長) 現状ではかなり状況が変わっている。駅の設置のみを考えるのではなく、南部地域のまちづくりとして考える

Q2 代案でもあるのですか。

A2 (市長) 特に代替案があるわけではございません。

Q3 都市計画道路「西仲通線」等の変更(案)は、広域かつ災害に強い安全なまちづくりに反していないか。今さらの変更は、無責任かつ遅延・変更に伴う地主に対する賠償責任。北本の未来づくりである都市計画道路の整備とオオタカや遺跡保存について。『趣味のまちづくり』ではないか。今生活している人々や未来づくりが優先ではないか。

A3 (市長) 教育委員会を目指す方向性に沿った事業見直しの内容であるものと認識しています。

請願について

議請第4号「中央保育所跡地を街区公園に整備する請願」が全会一致で採択となりました。

【請願趣旨】

中央保育所が旧栄小学校跡地に移転することになり、保育所としての機能も移転される予定です。中央保育所のその後の跡地の利用に関しましては、公共施設個別施設計画では現段階では決定しておりませんが、売却を検討していくこととしております。

中央保育所は、開所当初から地域の公共施設として住民とともに共生してきただけに役割を終えることに残念な思いがあります。跡地の利用に関しましては、現段階では決定していないという事は理解しておりますが、地域の住民としては有効に活用していただきたいと考えております。

街区公園は北本市で87か所、7万9277平方メートルあると聞いておりますが、近隣を含めた私たちの地域には公園がありません。緑地として、また地域の避難場所や防災拠点として、住民の生命の安全・安心な場所としての活用が、まちづくりの上からも必要なことと考えております。高齢者、あるいは市民が交流し憩える場所、防災の場所がどうしても必要であると考えております。

つきましては、中央保育所が旧栄小学校跡地に移転することで取り壊されても、跡地活用について特段の御高配をいただきますよう次の事項につき請願いたします。

【請願事項】

- 1 市長は、中央保育所跡地を街区公園として整備すること。
- 2 市長は、中央保育所周辺の狹隘道路について早急に整備すること。

意見書について

議提第2号「不登校児童生徒に対する多様な学習機会の確保のための経済的支援を求める意見書」の提出がありました。(詳しい内容については、市議会ホームページをご覧ください)

議提第3号「重度心身障害者医療費助成制度の対象者の拡大を求める意見書」の提出がありました。(詳しい内容については、市議会ホームページをご覧ください)



紹介

今定例会において同意されました方を紹介します。

○教育委員会委員

氏名 黒川 範子氏
氏名 関根 桂子氏

○人権擁護委員候補者

氏名 松本 光男氏
氏名 奥山 美穂氏

○子どもの権利擁護委員

氏名 原田 茂喜氏
氏名 安 璽鏡氏

傍聴について

引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響があった場合は、議会の傍聴を御遠慮いただくことがあります。

また、傍聴にお越しいただくことができなくともインターネットに接続されたパソコンやスマートフォンで、ご自宅や出先などでも気軽に本会議の録画された映像を見ることができしますので、是非ご利用ください。

ご利用方法についてはこちらのQRコードから北本市議会ホームページにアクセスしていただき、以下トップページの右側の「映像配信」をクリックしてください。



注意事項：録画配信している内容は北本市議会の公式記録ではありません。また、通信費用については利用者負担となります。

次回の定例会は、
11月29日(火)
開会の予定です。



第34回議会報告会を開催しました

去る7月30日(土)に北本市役所3階議場において、第34回議会報告会を開催し、多くの皆さんのご参加をいただきました。



編集後記

今期、何年ぶりかで広報広聴委員会のメンバーとなりました。以前は「議会だより編集委員会」の名称だったと思います。

当時の議会だよりは、白黒で議員の顔写真も掲載していませんでした。視察研修の際は全国各地の議会だよりを参考にしたいと持ち帰り研鑽した記憶があります。

北本市では議会基本条例を制定し議会報告会を実施しています。現在は条例を制定している自治体は多くなりましたが、議会報告会を議会終了後、毎回開催しているところは、そう多くないと思います。

今後も、市民の皆様身近で分かりやすい議会だよりの発行を目指してまいります。
(島)

議会広報広聴委員

委員長
副委員長

〃 〃 〃 〃

島高松桜湯金岡
野橋島井沢森村
和伸修 美す有
夫治一卓恵子正